

## 令和3年度第1回日光市総合教育会議

日 時 令和3年6月24日（木）午後1時29分～午後2時15分

場 所 本庁舎3階 大会議室

### 1 構成員 粉川市長

齋藤教育長

高井委員 手塚委員 池田委員 藤本委員 速水委員

出席者 資産経営課 星課長 高野係長 星副主幹 江連主査

地域振興部 高橋部長

地域振興課 手塚課長 小曾戸課長補佐 中野主査

教育委員会 鈴木教育次長

学校教育課 和気課長 湯澤係長

事務局 企画総務部 近藤部長

総合政策課 小林課長 吉田課長補佐

議事録署名委員 手塚委員 池田委員

### 2 市長あいさつ

粉川市長

本日は、お忙しい中、令和3年度第1回日光市総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から教育行政に関しまして、深いご理解とご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

平成27年度から始まり、今年度で7年目を迎える総合教育会議は、市長部局と教育委員会が教育政策について協議・調整させていただくものであります。この会議を通じて、皆さまのご意見等をお聞かせいただき、より一層の情報共有を図り、連携して教育行政を推進してまいりたいと考えております。

さて、私が市政をお預かりして1カ月が経過いたしました。市長就任にあたり未来を担う子供たちをはじめ、すべての人が生き生きと暮らせるまちづくりを進めるため、心を感じるまち日光を目指して、重要政策として位置づけました。現在のコロナ禍においては、教育の分野でも感染症対策や、子供たちへの心身へのサポートなど、大変なご苦勞をなさ

れているものと思います。市と教育委員会が一丸となって、困難な今を乗り越え、夢と希望あふれる新たな日光市をともに作り上げてまいりたいと考えておりますので、今後とも皆さま方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日、予定されている議題は、報告事項 2 件であります。委員の皆様には、慎重なるご協議をお願いし、ごあいさついたします。

### 3 会議の運営事項について

総合政策課長補佐

つづきまして、会議次第の「3 会議の運営事項」に入らせていただきます。

会議の開催に当たりまして、日光市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、会議の公開について、ご協議をさせていただきます。

本日の会議は、次第にありますよう報告事項 2 件になっており、その内容から、設置要綱で定める個人の秘密が含まれている場合や公開することで会議の公正が保てないおそれがある場合といった、非公開とすべき事案に該当しないと考えられることから、会議を公開としてよろしいか伺います。

異議なしの声。

ご異議がないようですので、本日の会議は、公開とさせていただきます。

次に会議の運営 次に会議の運営要領の規定に基づく会議録署名委員 2 名の選任についてであります。

事務局案といたしましては、今回は手塚委員、池田委員にお願いできればと考えております。

手塚委員、池田委員、ご了承いただけますでしょうか。

それでは、手塚委員、池田委員お願いいたします。

続きまして、会議次第の「4 報告事項」に入らせていただきます。

会議中は、議事録作成のため、ご発言はマイクを通してお願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、運営要領の規定により、粉川市長に進行をお願いいたします。

### 4 報告事項

(1) 文化会館 3 施設の経過と進捗状況について

粉川市長

それでは、次第に沿って議事を進行いたします。4 報告事項 (1) 文化会館 3 施設の経過と進捗状況について説明をお願いします。

資産経営課長

それでは報告事項の (1) 番、文化会館 3 施設の経過と進捗状況につきまして、資産経営課よりご説明させていただきます。私、資産経営課長の星と申します。公共施設マネジメント計画実行計画のモデル事業である、文化会館 3 施設の経過と進捗状況につきまして、報告事項として資料に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料の 1 をご覧ください。今回の報告事項の内容につきましては、令和元年 6 月に開催されました専門教育会議の中でも、ご説明させていただいた内容も含まれているかと思っております。一部重複する説明にはなりますが、時間等も経過しておりますので、改めまして、当初の計画からご説明のほうをさせていただきます。経緯からご説明させていただきます。資料の 2 ページをご覧ください。平成 28 年 7 月に策定いたしました公共施設マネジメント計画実行計画におきまして、文化会館等 3 施設をモデル事業の 1 つと位置付けまして、同年 9 月より庁内で検討を続けてまいりました。合併以降、1,000 人規模のホールを 3 施設保有してまいりましたが、いずれの施設も老朽化が進んでいることから、施設を現状のまま維持していくためには、改修や耐震化の他、経常的な維持管理費用などに多額の費用が必要となり、1 館に集約することを前提に、利用状況や建築年数、耐震化の状況などを踏まえまして、段階的に整備を図ることといたしました。令和元年度の総合教育会議でもご説明いたしましたが、まずは、日光、藤原それぞれの自治会連合会や文化協会などの団体からご推薦をいただいた方々が構成員となります、検討専門部会を設置し検討を進めたところです。3 ページをご覧ください。設置されました各検討専門部会による検討結果を踏まえまして、まず、日光総合会館のあり方及び跡地活用に関する検討結果としてまとめた資料となっております。令和元年 11 月に日光総合会館検討専門部会長より市長へ提言書の提出を受けております。提言書に基づきました内容をベースといたしまして、令和 2 年 3 月に事業化の可能性調査にあたります、サウンディング型市場調査を実施してございます。7 団体、内訳といたしましては 6 事業者と 1 つの JV (共同事業体) からの参加をいただきまして、様々な内容の提案とご意見を受けることができた結果となっております。跡地活用の検討に際しましては、厳しい財政状況もあることから、公民連

携による手法を導入した検討を進めることとしておりましたが、同時期より新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けまして、全国的にも緊急事態宣言が発せられるなど、経済活動の縮小によりまして、観光都市でもあります当市におきましても、委員の皆様、ご承知のとおり状況となりまして、サウンディング型市場調査におけます民間事業者からの提案内容へも強い影響が生じ、ご提案いただきました内容の実施にあたって、特に収益的事業の内容については、実現が困難と予想されることから、一旦は新型コロナウイルス感染症の状況により、事業化へ向けました再開のタイミングなど、状況を注視しながら検討することとしているところでございます。令和3年4月、施設の老朽化及び未耐震施設ということでもありますので、日光総合会館は閉館となっております。現在は館内に多くの残置物もございますので、それらの整理作業を行っているところであります。残置物の整理作業の事例というわけではございませんが、例えば日光総合会館にありました、グランドピアノを道の駅日光街道ニコニコ本陣へ移すことになり、ニコニコ本陣で保有するピアノの台数が増えたことにより、現在は道の駅ストリートピアノとして活動の場が増えるなど、新聞、ニュース等で取り上げられているような状況もございます。次に資料4ページをご覧ください。藤原総合文化会館の跡地活用に係る検討経過の資料となります。藤原総合文化会館につきましても、日光と同様に検討専門部会を設置し検討を進めてまいりました。藤原につきましては跡地活用として、描けるイメージが当初より少ないことから、イメージの引き出しを増やすというわけではございませんが、特に収益的施設についてのアイデア収集等を目的とした勉強会等まで設置をしております。ただし、こちらに関しましても、先ほど同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、民間事業者目線のアイデア収集を実施するにいたしましても、観光客の激減など大きな影響が生じていることから、状況を見極めながらアンケート等の実施時期を検討しているところでございます。総合文化会館の施設自体といたしましては、特に耐震化を数値として表すIS値がかなり低いことから、令和2年4月より利用休止となっております。続きまして資料の5ページをご覧ください。日光総合会館、藤原総合文化会館の休廃止以降、3館あったホール機能の1館集約の検討の過程についてご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、日光市全体の文化会館の方向性の検討につきまして、令和元年10月に庁内に検討組織を設置し、検討を進めている状況です。進捗内容取り組み状況につきましては、記載のとおりでございます。続きまして6ページをご覧ください。文化会館施設の1館集約手法につきましては、資料にもあります通り、既存の今市文化会館を改修して使用する方法が案の1、

既存施設平ヶ崎なのですけども、そこに新たに文化会館施設を新築整備する方法が案の2、新たな別の場所に文化会館施設を新築整備する方法を案の3といたしまして、これらを軸に現在検討を進めているところであります。3つの案に対しまして、主にコスト面の考察結果といたしましては、案1につきましては、築40年を超える施設及び各設備の老朽劣化状況から、施設改修とはいえ、案2、案3の新築整備にかかるコストと変わらない。または、状況によっては、上回る費用が想定されるというところで、現実的な判断といたしましては、案2、案3の内容で、財政負担を最大限軽減しつつ整備できる手法を検討する必要があるのではないかと考察し、庁内の？会議の中でも検討を進めているところでございます。7ページをご覧ください。検討の方向性につきまして、フロー図化した資料をつけてございます。3案を検討する過程で、フロー図にも記載の通り、新型ウイルス感染症の問題から、今後は、当然ながら新しい生活習慣、ウイズコロナの対応施設整備、施設運営の課題も新たに生じており、財政状況の厳しい当市のおきましては、これらの問題解決においても、PPP（公民連携）の活用による検討が必須条件ではないかと捉え、検討を進めているところでございます。また現在使用しております今市文化会館につきましても、先ほどよりご説明の通り、築40年以上経過した施設であり、応急的な改修を行っても抜本的な解決には至らない施設状況ということもございます。これらの点も重要な判断材料と捉えまして、庁内協議を進めていきたいと考えているところでございます。以上で報告事項の(1)のご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

粉川市長

説明が終わりました。この件に関しまして、何かご意見やご質問等ございますか。

速水委員

文化会館の1館集約手法についてなのですが、多分2か3になるのだと思うのですが、もし3になった場合の現状の区間というか、どのあたりに造るのかという案はあるのでしょうか。

資産経営課長

ただいまご質問の案3というところで、新たな場所ですが、実際こう文化会館施設整備といたしましても、かなりの面積が必要となりますので、そこが現在、市で所有している

市有地として適地があるのか。また、場合によっては新たな場所、土地の購入も含めて検討することも、場合によっては必要だと思っております。特にこの辺でというような具体的なものにつきましては、現状としてはまだ特にとということでご理解いただければと思います。

速水委員

その場合、議論の仕方として、今市地域でありきではなく、5市町村ありますので、全部チャラにして、観光という面で考えれば、日光地域とか藤原地域に文化会館施設があってもおかしくないと思うのです。逆に言うと、今市地域にある必要はないと思うので、その点も考えて一度、全部で3つしかないですけど、新しく造るものは必ず今市地域に造るということではなくて、広い目で見えていただければと思います。

資産経営課長

当初より今市地域ありというかたちで進めている訳ではないということで、日光地域、藤原地域でもご説明しているところがございますので、委員からの話しにつきましては、今市ありきで進めているものではないとご理解いただければと思います。

速水委員

了解しました。

粉川市長

他にいかがでしょうか。

藤本委員

日光総合会館なのですが、今日説明いただいた中で、民間事業者に提案いただいて、今後検討していくということでしたが、以前ご説明をいただいたときに、地域の方の検討委員会の中で、なかなか方向性が定まっていけないということと、駐車場だけでなく、いろいろな施設、会議とかそういう催しができるようなホールも含めて、施設の建設も含めて考えていきたいなというご意見があったような記憶があるのですが、その辺地域の方々の意見というのは、どのように今の段階でまとまっているのか教えてください。

## 資産経営課長

ただいまのご質問ですが、日光総合会館の検討専門部会の中で、提言書と出していた内容としましては、まず、ホール機能につきましては、200人程度集まれる施設というものを求められております。それと合わせまして、公民連携事業（PPP）というかたちで進めるということになってございますので、その中では、収益的な施設機能もできれば併設で設置できないか。また、駐車場機能につきましては、従来より二社一寺の目の前ということでニーズがございますので、駐車場機能につきましても当然必要ですので、そこについては、立体駐車場などを建設してまいりますと、ハコモノができてまいりますので、今後将来に向けて、柔軟な対応が取れるということで、平面駐車場で、現在の収納台数を上回るようなことを検討していただきたい、そういった内容を提言書の中にいただきましたので、それをベースにサウンディング調査ということで、民間事業者の可能性調査というかたちでやったところですが、ただ、今説明でもしたとおり、収益的なところもみせなければございませんので、その点につきましては、民間事業者から提案をいただきましたが、現在のコロナウイルス感染症の状況では、なかなか難しいのではないかとということで、検討を中止しているということになります。

## 粉川市長

他にありませんか。

## 高井委員

この3つの会館のこれからのあり方なのですが、コロナによっていろいろな計画が停滞してしまったということをプラスに捉えて考えていったほうがいいと思います。時間がだいぶ稼げますから。5ページの真ん中辺に文化会館1館集約に関する検討とありますが、もし、文化会館を全市の会館としての機能を持たせるとしたら、今後の計画が決まってからでないと、日光総合会館と藤原総合会館のほうの計画がわかれると思うのです。個々に対策を練って、こうしたいというのは分かるのですが、全体として、全市としての会館の機能をどうするかということを決めて、それまで、とりあえず今までの平ヶ崎にある今市文化会館をギリギリまで使って、今市文化会館の方向性が決まってから、そこにならぬもので現実化できるものを考えないと。例えば民間業者の募集をかけるのも、それに対してどういうふうに出していいか決まらないと思います。3つバラバラではなくて、1つ

の大きなプロジェクトとして、全体的に検討したほうが良いと思います。

資産経営課長

ただ今の委員からのご提案につきましては、検討の中でも活かしていきたいと思います。

粉川市長

他にありませんか。意見がないようですので、報告事項（1）文化会館3施設の経過と進捗状況については以上といたします。

（2）過疎地域の指定について

粉川市長

次に、報告事項（2）過疎地域の指定について、説明をお願いします。

地域振興課長補佐

それでは、報告事項（2）過疎地域の指定について、ご説明させていただきます。私は地域振興課の小曾戸と申します。よろしくお願いします。過疎地域について、この場でご説明させていただく理由なのですが、この説明の中で、日光市が今後作成する過疎地域に関する計画が、様々な分野の今後の対策等を記載するものでございまして、教育分野もそちらに含まれるものですから、この場を借りて、過疎地域と計画についてのご説明をさせていただきたいと考えております。

資料をご覧ください。まず、過疎地域とはとありますが、こちらは文字どおり、その地域の人口が減ってしまったことから、その地域の生活水準や生産機能の維持が困難になってしまった地域が、過疎地域というものでございます。その過疎地域について、これまでの経過でございますが、国では、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法を施行し、その後昭和55年に過疎地域振興特別措置法、平成2年に過疎地域活性化特別措置法、平成12年に過疎地域自立促進措置法を施行し、それぞれの法に基づきまして、そのときの自治体の人口、自治体の財政力の要件を満たした地域を「過疎地域」として、国が指定しておりました。日光市では、市町村合併前から足尾地域と栗山地域が、それぞれ指定を受けておりましたが、平成の合併後は旧市町村のみを過疎地域とみなす「一部過疎」として、足尾地域、栗山地域が指定を受けているものでございます。



次に新過疎法の施行についてですが、今年の4月1日に新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されております。この過疎法によりまして、指定が新たに変更されます。これによりまして、これまでの足尾地域、栗山地域のほか、新たに日光地域、藤原地域が過疎地域の指定を受けることになりました。過疎地域の指定を受けるとどういったことがあるかと言いますと、国の支援策が受けられるということになります。具体的には、3の中に記載したとおり法律に基づく過疎対策としまして、公立小中学校、保育所等に関する国庫補助率のかさ上げ、また、国税の特例・地方税の減収補填措置、そして、過疎対策事業債の活用というものがございます。その中でも、特に過疎対策事業債につきましては、産業や交通、生活環境、医療、教育、地域文化など幅広い分野に関する施設整備のハード事業を中心に活用できるものでございます。これによりまして、市が借りて、毎年の返済する元本金額のうち、何十%かを国に補填していただけるもので、事業を実施する際、自治体にとっては有利な財源となるものでございます。ただし、この支援をいただく条件としまして、各自治体で過疎地域への支援に関する計画を策定する必要があります。そのため、4の日光市の過疎対策ですが、市では、現在「日光市過疎対策持続的発展計画」を策定中でございまして、この計画に基づきまして、先ほどの4つの過疎地域に対して、例えば、道路や上下水道、教育施設、福祉施設そういった整備や、定住対策、福祉サービスの向上、産業の振興等さまざまな分野に取り組んでいく予定でございます。なお、計画には今、具体的な事業を205の事業を計上しておりますが、今後、計画が策定され進めていく中で、地域への効果や実効性、そういったものを優先する事業を、毎年度精査した上で予算化し、優先的なものから全庁的に取り組んでいく予定でございます。最後に当市のこの計画策定のスケジュールですが、来月7月に原案のパブリックコメントを実施しまして、市民意見をいただき、そちらを反映した最終計画を作成します。その後9月市議会定例化に提出する予定でございます。簡単ですが、説明は以上となります。よろしくお願いたします。

粉川市長

説明が終わりました。この件について、ご意見やご質問等ございませんか。

高井委員

7月1日から7月14日まで原案に対するパブリックコメントを募集するというところで

すが、この原案に至る具体的事業 205 を閲覧できる場所はあるのですか。

地域振興課長補佐

ホームページで公表するほか、地域振興課、各行政センターの窓口で閲覧することが可能でございます。

高井委員

市民はそれを見て、自分の希望やアイデアとか、そういったものをパブリックコメントのほうに寄せることができるのですね。

地域振興課長補佐

パブリックコメント自体がそういったところに、ホームページもそうですが見ていただいて、それに対する個人のご意見を提出していただいて、それを私たちのほうで預かって検討するという流れになっております。

高井委員

それは、ホームページ以外に日光市の広報とか、インターネットができない人が見る場所がありますか。

地域振興課長補佐

先ほどの説明が足りなかったのですが、広報で前もってこの期間にパブリックコメントを実施しますと記載させていただいた後、本庁の地域振興課もそうですし、各行政センターに実際の原本が置いてありますので、そちらを地域の方が見ることは可能でございます。

粉川市長

他にありませんか。

手塚委員

市の過疎対策についてですが、例えば、温泉などの整備は可能なものでしょうか。

#### 地域振興課長補佐

観光施設に対しても、まず、市として必要という判断の下、整備をするかしないか、改修等いろいろあると思うのですが、市として必要だということであれば、対応できますし、先ほどの国の支援の過疎事業債というのも、条件が整えば借りることは可能でございます。

#### 手塚委員

今月発行の日光市の建築新聞に、開運の里の温泉の予算が1,700万円計上されたのですが、事実上その工事は、観光課の意向でやらないという方向になったにも関わらず、地元の開運の里組合があつて、温泉とキャンプ場が一体となってやっていて、両方、別々に市の指定管理を受けているのですが、温泉がないとほとんど客がいないので、今は閉めている状態なのですが、これが使えるのであれば直していただくことも可能なのかなと。

#### 地域振興部長

私のほうからお答えさせていただきます。開運の湯は上栗山にあります。この過疎計画に関しましては、旧市町村単位で事業に対する充当率が100%で、元利償還金の70%が交付税として算入されるという制度なのですが、上栗山の開運の湯に関しては、辺地計画というのがございます。字単位で、辺地の要件というのが、鉄道の駅までどのくらい、人口が50人以上。上栗山に関しては、今年の2月の定例会で、辺地計画としてあげさせていただいているので、事業をやる場合については辺地計画、辺地債が対象。辺地については、充当率100%、1,000万円かかるとすれば、1,000万円借受けすることができて、交付税措置が80%ということで、過疎債より辺地債のほうが10%有利ですので、計画上は上栗山に関しては辺地で、議会の議決を得ているところでございます。

#### 粉川市長

他にありませんか。

#### 藤本委員

足尾地域は、これまでずっと過疎ということで指定されてきたわけですが、実際に私は足尾に住んでいて、いろいろ市としては対策をしていただいていると思うのですが、やはり子供の数をみてもどんどん減る一方で、過疎となると悪循環に陥りやすいとは思っているので

す。今後パブリックコメントが公開されるということですが、今の段階で今後新しく、今の教育に対して、こういうことをするということが予定されている主なものを教えてください。あと、過疎となっていると、日光明峰高校への影響も少なからずあると思いますが、その高校に対して何か対応を考えているのか教えてください。

#### 地域振興部長

足尾地域の教育に関して、計画としましては、教育の振興の中で、足尾小学校と足尾中学校が統合される予定ですが、それに伴う施設整備事業等があげられております。あと、今までもそうなのですが、この過疎債を利用してスクールバスの更新時期に、足尾、栗山でやっていましたが、今回は藤原、日光も過疎の対象となりましたので、スクールバスは今市を除く4地域が、過疎債の対象になることとなります。ただ、最終的に事業を採択して、特に財政状況が厳しい中、財政課のほうでより有利な起債を充当するようなかたちを取りますので、必ずしもこの過疎債を使うかというところ、その辺は先ほどの上栗山の場合は、辺地債のほうが有利ですから、そういった辺地債の活用なんかも考えているところがございます。

#### 総合政策課長

日光明峰高校の支援につきまして、事務局のほうから少しお答えさせていただきます。総合政策課のほうで日光明峰高校の支援というものを、この過疎とは関係なく以前から実施をしているところがございます。と言いますのも、県立高校の再編計画の中で、2年連続して定数の3分の2を下回った場合には、統廃合の検討も土俵に乗ってしまうというのが、県の方針としてございます。日光明峰高校は、ご案内のとおり、アイスホッケーですとか、いわゆるウィンタースポーツを中心に、特色ある学校として存在してきていると。地元の方々も支えてくださって、存続している学校ということもあるので、日光市としても支援をしていきたいと思いますというところで、現実的、具体的な支援としては、アイスホッケーを中心に支援しようということ、県外からの学生の受け入れに対する支援ということで、合宿所の整備ですとか、そういったところの支援。さらには、アイスボックスを活用した学校との連携の政策と言いますか、アイスホッケー部を直接支援したり、あと、アイスホッケー部以外の子供たちへもプロスポーツチームとしてのボックスの方から、例えば、講演会をやったりとか、そういったことで特色あるものを行っている。さらに、県

の事業を使いまして、2年生全員を対象に、探求の時間というのがあるのですけれども、その探求の時間を活用しまして、特色ある日光学ですとか、今はSDGsを中心に県の補助金を使って、そこで特色ある授業を展開することについて、市からの支援としてお金も少し出しながら、職員が行って指導をしたりとかという動きをやってございます。その中では、昨年度は、例えば、宇都宮大学とか文星芸大とかの学生さんたちにも入っていただいたかたちで、特色ある日光明峰高校というものを打ち出していけるような支援の仕方をしているというところでございます。今年度も引き続き、同じような取り組みを、今、実際やっているところでして、たまたまですけれども、昨日明峰高校の校長先生、教頭先生はじめ、何人かの先生、さらにはアイスバックス等々と、ここで2時間くらい今年度の事業展開について、細かな打合せを行ったり、探求の時間については、すでに今年度は1回目の全体ミーティングみたいなものは済ませたりして、これから、個別個別に動いていくというところで支援をしているといったかたちになってございます。できるだけ、2年連続定数3分の2を下回らないようにしていきたいのですが、今年4月の1年生が40人しか入らなかったのです。定数の3分の2が53なので、すでに今年下回ってしまっているのです。来年下回らないように、学校の校長先生、教頭先生を中心に動いていただいていますから、そこにできるだけの支援をしていきたいという動きをしているところでございます。

粉川市長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。他にご意見がないようでありますので、報告事項(2)過疎地域の指定については以上といたします。

## 5 その他

次にその他についてですが、委員の皆様から何かございますか。

池田委員

今、コロナのことで、いろいろ事業なども停滞しているというお話もありましたけど、コロナワクチン接種について、この間連絡をいただきまして、キャンセル分を教職員、あるいは保育園等に優先して接種するというようになりましたという報告を受けたのですが、例えば、人口的に言っても、そんなにキャンセル分も多くはないかと思うのですが、教職員あるいは保育園等のその順番とか、どのように実際に行われているのか、実際そういう

ことが今現在進んでいるのか、その辺の現在の状況がどうなのか確認したいと思います。  
よろしくお願ひします。

学校教育課長

本日、健康福祉部が出席しておりませんので、学校教育課のほうから教育委員会内容としてご説明させていただきたいと思ひます。池田委員がおっしゃられたように先週だったと思ひますが、キャンセル分の対応について、教職員に、キャンセルが出た医療機関から連絡いただいて、ワクチンの接種が始まりましたということで、メールで知らせたところなのですが、現在の状況といたしましては、昨日の時点で、18名の教職員の方が、キャンセル分についてワクチン接種を受けた状況であります。それと、ご質問の今後の優先接種のことにについてなるかと思ひのですが、先々週に下野新聞だったと思ひのですが、県のほうで、これから64才以下の接種が始まる際に優先接種、例えば教職員であるとか保育園の保育士であるとか、訪問介護にあたっている職員であるとか、そういった方々の優先接種についても、実施団体である市町村で検討するようというような新聞報道がされたこともありまして、日光市においても今現在、夏休み期間中を利用して、教職員の方に優先接種ができないかということで、教育委員会事務局とコロナ対策センターで協議をして準備をしているところであります。今現在、準備中ですので、具体的な医療機関であるとか、いつやるかということは、まだお答えできる段階ではないのですが、すでにそれについては検討し、準備をしているという段階にあるということで、ご了解いただければと思ひます。

粉川市長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

速水委員

市長にお伺ひしたいのですが、市長選挙のときの公約の「心を感じるまちに」の4番に、教育行政のことが書かれていまして、目指せ学力県内1というのと、国際観光都市の利点を活かした英語教育の充実という2点が挙げられているのですが、この具体的な方策とかお考えがあればお伺ひしたいと思ひます。

粉川市長

実は、まだ初登庁から明日で1カ月ということで、なかなか市長職に取り組むのが精いっぱいというのが本音のところなのですが、実は、その学力県内1というもの打ち出した前座がありまして、高校の先生とお話をする機会がございまして、その中で、今の課題の中では、基礎学力が少し不足している生徒さんが多いということで、高校に入学されてから、そういうところの差がありすぎて、なかなかその授業についていく指導をするのが難しいところがあるということで、できれば、小学校の低学年の段階から基礎学力についての取り組みをしていただければ、高校に入学した際にも、うまく授業についていけるような指導ができるというお話をいただきましたので、まずは、そういう基礎学力の向上が必要だろうということで、政策として、公約として打ち出させていただきました。学力県内1というのは、その積み重ねの先の目標であって、目標を立てなければ、その目標に向かっていくこともできませんので、そういう意味で、それを掲げさせていただきました。英語教育というのは、すでに小中一貫で進んでおりますので、それらを引き続き推進しながら、また、日光市のほうでは英検の補助制度というものを設けられていたと思いますので、こういうところにもしっかりと取り組んでいきたいということで、政策として掲げさせていただきました。以上であります。

速水委員

期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

粉川市長

他にいかがでしょうか。それでは、他にないようでありますので、事務局のほうからはいかがですか。

事務局

ありません。

粉川市長

それでは、以上を持ちまして、本日の議事は全て終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただきまして、大変ありがとうございます。それでは、事務局に進行を戻します。

事務局

慎重なご審議、また貴重なご意見ありがとうございました。これを持ちまして、令和 3 年度第 1 回日光市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。